

加古川市消防長 様

事業者 住 所

氏 名

誓 約 書

今般、加古川市 地に設置する下記の消防水利施設については、加古川市消防長が行う完了検査後、維持管理は事業者側（ ）がいたします。また、管理組合等へ引き継ぎ後は、当該管理組合等が責任を持って管理します。

維持管理において、漏水、破損等を生じた場合は、事業者又は管理組合の負担で速やかに修復するとともに、市消防機関が常時使用できるように最善の努力をいたします。また、消防活動用空地については事業者の責任において不当駐車等がないよう、永久に維持管理いたします。

記

消防水利施設	設 置 数
防 火 水 槽	基
消防活動用空地	箇所
そ の 他	